

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 医療法人敬愛会（証券コード：－）

### 【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 兵庫県丹波市、三田市、西宮市で4病院を運営する医療法人。総病床数は1,156床（急性期一般60、回復期リハ51、療養1,045）で、慢性期医療を中心とする医療法人としては県内で最大規模。このほか、4つの介護老人保健施設（計507床）やグループホーム、通所リハビリテーションなども手掛ける。グループの全拠点を兵庫県内に置き、地域に密着した事業展開を行うとともに、事業規模を生かした効率的な運営体制を整備している。23年には西宮敬愛会病院で、腹腔鏡や内視鏡を専門とする低侵襲治療部門を立ち上げた。
- (2) 今後も安定した事業運営が見込まれる。集患が難しくなる一方で諸費用が高騰するなど、医療機関の経営環境は非常に厳しい。当法人では各施設が患者・利用者の確保と収入増に努めるとともに、支出管理を徹底している。西宮敬愛会病院の低侵襲治療部門の稼働も高まってきており、引き続きキャッシュフローを手堅く確保できると想定される。また、借入金は僅少で豊富な手元資金を有しており、財務体質は良好である。以上により、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 一部職種の人員に不足感はあるが、人材の確保と定着の促進に注力しており、施設運営に大きな影響は生じていない。主力の療養病棟は、重症患者の受け入れや看取りへの対応を強みに比較的高い稼働状況にある。ただ、近年は平均在院日数が短期化する中、満床を維持し続けることが難しくなっており、地域連携のさらなる強化などを通じた新規入院患者の確保が重要となる。西宮敬愛会病院の低侵襲治療部門では、月間の症例数が着実に増加しており、新たな収入源として育成が進みつつあると考えられる。
- (4) 慢性期を主力とする医療機関の中で、相対的に良好な収益力が保たれている。ただ、医業収益が伸び悩む一方、人件費などが上昇し、25/3期の医業利益は前期に比べて低位となった。健全な収支構造の維持に向けて、26年度診療報酬改定の内容と当法人の対応が注目点となる。財務面では、安定業績を背景に純資産と手元資金が増加しており、財務構成は改善基調にある。当面、大規模な投資は予定されておらず、今後も強い財務基盤を維持できると想定される。

（担当）殿村 成信・佐藤 洋介

### ■格付対象

発行体：医療法人敬愛会

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年12月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「医療機関」（2023年8月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 医療法人敬愛会
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関するものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回があります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル